

## 女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の公表

学校法人四條畷学園における 2022 年度の男女の賃金の差異は次のとおりです。

区分	男女の賃金の差異
全労働者	64.5%
正規雇用労働者	93.1%
非正規雇用労働者	90.0%

※小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示

### 付記事項

対象期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

非正規労働者：嘱託教職員、常勤講師、非常勤講師、アルバイト、パートが該当

賃金：通勤手当を除く

公表日：2023 年 6 月 1 日